平成２１年（フ）第７５１号
神奈川県小田原市中町２丁目８番33号　東、前住所川崎市高津区新作６丁目９番７―306号
債務者　塩川千代子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第１１６号
新潟県三条市興野３丁目１番18号
債務者　若林　安男
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成22年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２１年（フ）第３３３号
山口県防府市大字高井338番地の２　コスモハイツとも102号
債務者　栗林　正志
1　決定年月日時　平成21年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　礼司
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４７８号
群馬県高崎市倉賀野町2243番地１
債務者　和田　信雄
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１５７０号
仙台市宮城野区福室７丁目８番２―602号
債務者　鈴木　敬哉
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１５７１号
仙台市宮城野区福室７丁目８番２―602号
債務者　鈴木　弘惠
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７０６号
宮城県多賀城市留ケ谷１丁目40番11号フリューゲルＩ203
債務者　五十嵐信夫
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１８５３号
宮城県岩沼市里の杜３丁目７番７―2308号
債務者　日下紀代子
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３１５６号
福岡市早良区小田部７丁目９番20―106号
債務者　松元工事こと　松元　勇市
1　決定年月日時　平成21年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月29日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１０８号
愛媛県今治市東村１丁目13番３号、旧住所愛媛県松山市空港通３丁目11番４号
債務者　セカンドハンドこと　西澤一登志
1　決定年月日時　平成21年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　勝也
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第６７９号
金沢市小坂町中61番地２
債務者　小原　利彦
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮前　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第７７６号
水戸市元吉田町655番地の１　吉田コーポＢ棟102号、旧住所茨城県那珂市菅谷2328番地５
債務者　小林　道雄
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　正憲
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第６５３号
金沢市泉が丘２丁目８番12号
債務者　相川　国夫
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月10日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３５４９号
愛知県瀬戸市原山台８丁目125番地
債務者　掛越　敏郎
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　恭美
4　破産債権の届出期間　平成22年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６８２号
石川県河北郡津幡町井上の荘３丁目31番地
債務者　佐伯　光浩
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　破産債権の届出期間　平成22年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
金沢地方裁判所